

〈3〉 環境分野

1. 公害

(1) 法令等に基づく事務処理件数

(単位：件)

年 度			26	27	28	29	30
環境確保条例	工 場	設 置 認 可	6	2	4	4	2
		変 更 認 可	3	1	2	1	1
	指定作業場	設 置 届	9	6	3	4	6
		変 更 届	1	1	4	0	4
騒音規制法	特 定 施 設	設 置 届	3	9	4	4	5
		変 更 届	7	1	3	0	2
	特定建設作業実施届		370	351	360	392	462
振動規制法	特 定 施 設	設 置 届	1	1	2	1	1
		変 更 届	1	0	1	0	1
	特定建設作業実施届		228	219	223	235	276
大気汚染防止法	特定粉じん排出等作業実施届		54	43	41	42	61
苦 情 受 付 件 数			200	112	137	138	175

環境課

(2) 環境確保条例に基づく申請・届出件数（平成30年度）

ア. 工場

(単位：件)

項 目	申 請		届 出													合 計	
	設 置 認 可	変 更 認 可	完 成 届 (設 置)	完 成 届 (変 更)	氏 名 等 変 更	承 継	現 況	廃 止	地 下 水 揚 水 量 報 告 書	化 学 物 質 使 用 量 報 告 書	化 学 物 質 管 理 方 法 書	土 壌 汚 染 状 況 調 査 報 告 書	汚 染 拡 散 防 止 計 画 書	汚 染 拡 散 防 止 措 置 完 了 届	公 害 防 止 管 理 者 の 選 解 任 届		事 故 届
件数	2	1	1	2	9	15	9	27	4	19	0	5	2	2	2	0	100

環境課

イ. 指定作業場

(単位：件)

項 目	設 置	変 更	氏 名 等 変 更	承 継	廃 止	地 下 水 揚 水 量 報 告 書	化 学 物 質 使 用 量 報 告 書	化 学 物 質 管 理 方 法 書	土 壌 汚 染 状 況 調 査 報 告 書	汚 染 拡 散 防 止 措 置 計 画 書	汚 染 拡 散 防 止 措 置 完 了 届	事 故 届	合 計
件数	6	4	18	4	2	32	24	0	1	1	1	1	94

環境課

ウ. その他（工場・指定作業場以外）

(単位：件)

項 目	地 下 水 揚 水 施 設				地 下 水 揚 水 量 報 告	合 計
	設 置	変 更	廃 止	氏 名 等 変 更		
件数	1	1	1	3	29	35

環境課

エ. 町別認可工場数

業種 町名	食料品製造業	繊維工業	木材・木製品製造業 (家具を除く)	家具・装備品製造業	パルプ・紙・紙加工品製造業	印刷・同関連業	化学工業	石油製品・石炭製品製造業	ゴム製品製造業	なめし革・同製品・毛皮製造業	窯業・土石製品製造業	鉄鋼業	非鉄金属製造業	金属製品製造業	はん用機械器具製造業	業務用機械器具製造業	電気機械器具製造業	その他の製造業	鉄道業	機械器具小売業	洗濯・理容・美容・浴場業	自動車整備業	その他の事業サービス業	その他のサービス業	合計
	台東	7	2	11	3	24	45	2	0	1	1	2	0	0	32	7	0	2	0	0	0	2	3	0	10
柳橋	0	0	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	7
浅草橋	1	8	6	0	14	35	1	0	1	5	0	0	1	9	1	0	0	0	0	0	0	4	0	9	95
鳥越	5	6	2	1	9	14	0	0	0	3	1	0	0	7	2	0	0	0	0	0	2	1	0	3	56
蔵前	1	4	2	3	9	15	0	0	0	3	1	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	4	0	7	53
小島	2	0	3	0	14	29	0	0	1	0	1	0	1	8	3	2	0	0	0	0	2	3	0	3	72
三筋	1	3	8	2	15	19	0	0	0	6	0	0	0	9	5	0	0	0	0	0	1	3	0	6	78
秋葉原	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
上野	7	0	2	0	2	6	1	0	0	0	0	0	0	11	1	0	0	0	0	0	0	2	0	3	35
東上野	4	3	5	5	13	39	0	0	0	2	0	0	1	37	7	0	1	0	1	1	1	2	0	9	131
元浅草	2	1	12	4	19	31	0	0	0	6	3	0	1	31	2	0	1	0	0	0	0	6	0	8	127
寿	2	3	3	4	14	19	0	0	0	7	1	0	0	13	3	0	0	0	0	0	1	3	0	5	78
駒形	0	1	0	0	1	2	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	8
北上野	1	0	2	0	2	7	0	0	0	1	1	0	1	12	0	0	0	0	0	0	0	2	0	4	33
下谷	2	0	3	7	6	7	1	0	2	3	0	0	0	8	5	0	1	0	0	0	1	2	0	2	50
根岸	5	4	1	4	6	17	0	1	1	0	3	0	0	11	1	3	2	4	0	0	0	0	0	6	69
入谷	6	1	8	8	3	27	0	0	0	2	0	2	0	27	0	1	0	0	0	0	0	5	0	4	94
竜泉	7	6	12	9	14	29	0	0	1		2	0	0	27	4	1	2	0	0	0	2	12	0	8	147
松が谷	5	0	13	16	16	40	0	0	0	1	3	0	0	33	8	0	0	0	0	0	0	3	0	3	141
西浅草	7	1	2	3	4	5	0	0	0	0	1	0	0	7	2	0	0	0	0	0	0	1	0	2	35
雷門	4	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	1	12
浅草	12	1	6	2	10	10	0	0	3	69	1	0	0	20	0	0	0	0	0	0	3	11	0	5	153
花川戸	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	7
千束	6	0	8	6	11	29	0	0	4	18	3	0	0	13	5	0	2	0	0	0	0	10	0	4	119
今戸	1	1	5	0	7	7	0	0	6	102	2	0	1	14	1	0	0	3	0	0	1	4	0	4	159
東浅草	3	0	5	1	1	5	0	0	3	55	2	0	0	7	1	0	0	0	0	0	0	2	0	4	89
橋場	4	1	3	3	6	4	1	0	7	67	1	0	0	22	1	0	0	0	0	0	0	4	0	6	130
清川	1	1	5	3	6	6	0	0	7	61	0	0	1	15	2	0	1	0	0	0	0	7	0	1	117
日本堤	4	1	3	4	5	14	0	0	4	26	0	1	0	12	4	1	3	0	0	0	2	8	0	6	98
三ノ輪	2	1	2	0	10	5	0	0	1	2	2	0	0	5	3	0	1	0	0	0	0	4	0	7	45
池之端	1	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	1	0	0	0	0	0	0	2	12
上野公園	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
上野桜木	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	10
谷中	3	5	4	0	5	11	0	0	0	1	5	0	0	7	3	4	1	0	0	0	2	3	0	3	57
合計	106	55	139	88	251	484	6	1	42	458	35	3	7	407	73	14	18	7	1	1	22	112	1	142	2,473

オ. 町別指定作業場数

業種 町名	自動車 駐車場	自動車 ターミナル	CNG スタンド	ガソリン スタンド・LPG	自動車 洗車場	廃棄物 保管場所	材 料 置 場	青 写 真 作 業 場	めん 類 製 造 場	豆 腐 煮 豆 製 造 場	洗 濯 施 設	下 水 処 理 場	ボ イ ラ ー	常 用 発 電 機 関 (<small>ガス機関</small>)	焼 却 炉	揚 水 事 業 場	病 院 (<small>300床</small>)	学 術 研 究 機 関	合 計
台東	41	0	1	1	0	0	0	1	3	6	0	2	0	0	0	0	0	0	55
柳橋	17	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	1	0	0	0	21
浅草橋	11	0	3	0	0	0	0	0	2	1	0	3	0	1	0	0	0	0	21
鳥越	6	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	8
蔵前	14	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	3	1	0	0	0	0	0	21
小島	9	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	14
三筋	10	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	14
秋葉原	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
上野	47	0	0	0	0	0	3	0	2	2	0	22	1	0	1	0	0	0	78
東上野	56	0	2	1	0	0	1	0	9	5	0	10	1	0	0	1	1	1	87
元浅草	20	0	2	1	0	0	1	1	2	2	0	1	0	0	0	0	0	0	30
寿	15	0	2	0	0	0	0	1	2	2	0	0	0	0	1	0	0	0	23
駒形	11	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
北上野	13	0	1	1	0	0	0	1	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	20
下谷	7	0	0	1	0	0	0	0	3	6	0	2	0	0	0	0	0	1	20
根岸	16	0	2	1	0	0	1	0	5	4	0	19	0	0	1	0	0	0	49
入谷	9	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	2	0	0	0	0	0	0	16
竜泉	5	0	2	3	0	0	1	1	4	4	0	1	0	0	0	0	0	0	21
松が谷	12	0	0	0	0	0	0	1	2	6	0	2	0	0	0	0	0	0	23
西浅草	20	0	0	0	0	0	0	2	2	1	0	4	1	0	0	0	0	0	30
雷門	8	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	11
浅草	30	1	2	0	0	0	0	2	3	13	0	11	0	1	0	0	0	0	63
花川戸	5	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	7
千束	16	0	1	1	1	0	0	1	3	5	0	90	0	0	0	0	0	0	118
今戸	5	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	9
東浅草	1	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5
橋場	11	0	1	0	0	0	0	0	2	1	0	2	0	0	0	0	0	0	17
清川	6	0	0	0	0	1	0	0	3	6	0	2	0	0	0	0	0	0	18
日本堤	5	0	1	0	0	0	0	2	2	9	0	0	0	0	0	0	0	0	19
三ノ輪	3	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	3	0	0	0	0	0	0	10
池之端	13	0	1	2	0	0	0	0	1	2	0	3	0	0	0	0	0	0	22
上野公園	5	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	2	0	0	0	13
上野桜木	2	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	5
谷中	6	0	0	0	0	0	0	1	4	8	0	1	0	1	0	0	0	0	21
合計	458	1	24	17	1	1	8	16	65	97	1	199	5	3	6	1	3	3	906

- (注) 1. 工場……都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）第2条第7号別表第1 環境課
 2. 指定作業場……都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）第2条第8号別表第2
 3. 騒音 (1) 特定施設……騒音規制法第2条同法施行令第1条別表第1
 (2) 特定建設作業……騒音規制法第2条同法施行令第2条別表第2
 4. 振動 (1) 特定施設……振動規制法第2条同法施行令第1条別表第1
 (2) 特定建設作業……振動規制法第2条同法施行令第2条別表第2

(3) 苦情受付件数

ア. 月別苦情受付件数 (平成30年度)

(単位: 件)

月 現象	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
騒音	3	6	4	3	5	2	9	9	4	5	6	1	57
振動	0	0	0	4	0	2	1	0	1	1	0	0	9
ばい煙	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3
粉じん	2	1	2	4	0	2	4	1	3	1	3	3	26
悪臭	1	0	1	2	1	0	3	1	1	0	1	0	11
有害ガス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	3	6	15	14	4	6	6	7	4	1	1	2	69
合計	9	13	24	27	10	12	23	19	13	8	11	6	175

環境課

イ. 騒音計貸出件数

年 度	26	27	28	29	30
件 数	23	14	19	16	12

環境課

ウ. 発生源別・現象別苦情受付件数

(単位：件)

発生源	年度	26	27	28	29	30
	現象					
工場	騒音	2	2	3	4	2
	振動	0	0	1	0	0
	ばい煙	0	0	0	0	0
	粉じん	0	0	1	0	0
	悪臭	0	1	1	1	2
	有害ガス	0	0	1	0	0
	汚水	0	0	0	0	0
	その他	0	0	2	0	0
	小計	2	3	9	5	4
指定作業場	騒音	0	0	0	1	0
	振動	0	0	0	0	0
	ばい煙	2	3	0	2	2
	粉じん	0	0	0	0	0
	悪臭	0	0	1	0	1
	有害ガス	0	0	0	0	0
	汚水	0	0	0	0	0
	その他	0	0	1	0	0
	小計	2	3	2	3	3
一般	騒音	39	39	25	17	21
	振動	6	7	8	0	0
	ばい煙	0	0	0	3	1
	粉じん	13	14	12	0	0
	悪臭	1	0	0	8	8
	有害ガス	0	0	0	0	0
	汚水	0	0	0	0	0
	その他	4	3	7	42	53
	小計	63	63	52	70	83
建設作業	騒音	37	12	14	29	34
	振動	0	0	1	8	9
	ばい煙	2	0	2	0	0
	粉じん	0	0	0	14	26
	悪臭	13	5	5	0	0
	有害ガス	0	0	0	0	0
	汚水	0	0	0	0	0
	その他	81	26	52	9	16
	小計	133	43	74	60	85
合計	200	112	137	138	175	

環境課

(4) 大気汚染（常時測定） [行政計画]

ア. 浮遊粒子状物質（SPM）

年 度	26	27	28	29	30
年 度 平 均 値 (mg/m ³)	0.026	0.020	0.015	0.017	0.017
環 境 基 準 適 合 率 (%)	100	100	100	100	100
日平均値の2%除外値 (mg/m ³)	0.061	0.052	0.046	0.039	0.044
環 境 基 準 の 長 期 的 評 価	達成	達成	達成	達成	達成
1 時 間 値 最 高 値 (mg/m ³)	0.130	0.154	0.116	0.120	0.129
日 平 均 値 の 最 高 値 (mg/m ³)	0.079	0.086	0.058	0.056	0.053
日平均値が0.1 mg/m ³ を超えた日 が連続した回数の有無	無	無	無	無	無
環 境 基 準 (短 期 的 評 価)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、 1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。				

環境課

イ. 光化学オキシダント（Ox）

年 度	26	27	28	29	30
年 度 平 均 値 (ppm)	0.028	0.028	0.024	0.028	0.029
環 境 基 準 適 合 率 (%)	80.55	79.23	92.05	82.47	83.56
環 境 基 準 達 成 状 況	非達成	非達成	非達成	非達成	非達成
昼間※1時間値の最高値 (ppm)	0.127	0.135	0.117	0.152	0.145
昼間※1時間値が注意報レベル (0.12ppm)以上の日数	2	2	0	3	2
環 境 基 準 (短 期 的 評 価)	1時間値が0.06ppm以下であること。				

(注) 昼間とは環境省の事務処理基準により、5時から20時までを意味する。

環境課

ウ. 二酸化窒素（NO₂）

年 度	26	27	28	29	30
年 度 平 均 値 (ppm)	0.021	0.022	0.019	0.020	0.018
環 境 基 準 適 合 率 (%)	100	100	100	100	100
日 平 均 値 の 98 % 値 (ppm)	0.041	0.045	0.039	0.044	0.043
環 境 基 準 長 期 的 評 価	達成	達成	達成	達成	達成
1 時 間 値 最 高 値 (ppm)	0.085	0.083	0.081	0.095	0.092
日 平 均 値 の 最 高 値 (ppm)	0.053	0.052	0.054	0.055	0.050
環 境 基 準 (短 期 的 評 価)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内または それ以下であること。				

(注) 環境基準適合率：環境基準適合日数／総測定日数×100

環境課

環境基準長期的評価：浮遊粒子状物質の場合は、年間の日平均値のうち、高い方から2%の範囲内にあるものを除外した
最大値（2%除外値）を環境基準と比較して評価する。

ただし、環境基準値を超える日が2日以上連続した場合は、非達成とする。

二酸化窒素の場合は、低い方から98%に相当するもの（98%値）を環境基準と比較して評価する。

(5) 光化学スモッグ [行政計画]

緊急時発令状況及び被害状況

年 度		26	27	28	29	30
予 報 (日)	全 域	5	8	0	5	4
注 意 報 (日)	区北部	2	3	1	5	2
	都全域	9	14	5	6	9
警 報 (日)	区北部	0	0	0	0	0
	都全域	0	0	0	0	0
重大緊急報(日)	区北部	0	0	0	0	0
	都全域	0	0	0	0	0
学 校 情 報 (日)	区北部	8	15	5	9	11
	都全域	28	25	15	17	22
被 害 届 (人)	区北部	0	0	0	0	0
	都全域	0	0	0	0	0

(注) 区北部地域（台東、墨田、荒川、足立、葛飾の5区）

環境課

(参考) 東京都光化学スモッグ発令基準

段 階	発 令 基 準	措 置	
		緊急時協力工場・事業場	一 般
学 校 情 報	オキシダント濃度0.10ppm以上で継続するとき	—	・屋外になるべく出ない ・屋外運動は差し控える ・被害にあったときは保健所に届け出る
予 報	高濃度汚染が予想されるとき	燃料使用量の削減要請	
注 意 報	オキシダント濃度0.12ppm以上で継続するとき	通常の燃料使用量より20%程度削減勧告	
警 報	オキシダント濃度0.24ppm以上で継続するとき	通常の燃料使用量より40%程度削減勧告	
重大緊急報	オキシダント濃度0.40ppm以上で継続するとき	通常の燃料使用量より40%程度削減命令	

環境課

(6) 自動車公害調査 [行政計画]

ア. 主要交差点における窒素酸化物調査

(単位: NO, NO₂, NO_x: ppb、交通量: 台/時)

年 度	項 目	上野一丁目付近交差点 *平成28年度夏季まで 入谷交差点		駒形橋西詰交差点 *平成25年度夏季まで 蔵前一丁目交差点	
		夏 季	冬 季	夏 季	冬 季
26	NO	32	54	25	49
	NO ₂	32	43	30	41
	NO _x	64	97	55	90
	交通量	3,785	3,898	2,007	2,226
27	NO	19	43	19	48
	NO ₂	29	40	30	40
	NO _x	48	83	49	88
	交通量	3,561	3,816	2,052	2,122
28	NO	13	10	14	23
	NO ₂	28	21	25	29
	NO _x	41	31	39	52
	交通量	3,448	913	2,004	1,930
29	NO	7	34	9	51
	NO ₂	21	40	22	43
	NO _x	28	74	31	94
	交通量	953	1,042	1,963	2,112
30	NO	8	12	13	21
	NO ₂	18	20	19	24
	NO _x	26	32	32	45
	交通量	943	1,021	1,953	2,040

(注) 数値は1時間当たりの平均値。交通量は交差点内に流入する1時間当たりの平均交通量(二輪車を含む)

環境課

イ. 道路に面する地域における環境基準達成状況調査(自動車騒音常時監視)

評価区間 No.	評価対象路線名	始 点	終 点	基 準 点	調 査 期 間
1	都道314号線 (橋場通り)	浅草七丁目2	橋場二丁目1	今戸一丁目1	平成30年12月18日(火) ~ 平成30年12月19日(水)
2	都道464号線 (吉野通り)	浅草七丁目2	日本堤二丁目29	今戸一丁目11	
3	特別区道56号線 (新堀通り)	蔵前四丁目2	千束三丁目10	蔵前四丁目16	
4	特別区道55号線 (蔵前橋通り)	上野三丁目2	上野五丁目1	秋葉原6	

評価 区間 No.	車 線 数	評価上の 用途地域	環境 基準 類型	基準点騒音 レベル (dB)		残留騒音 レベル (dB)		環境基準達成状況				
				昼間	夜間	昼間	夜間	達成戸数		評価対 象戸数 (戸)	達成率 (%)	
								昼間	夜間		昼間	夜間
1	2	第一種住 居地域	B	62	58	45	41	1,716	1,716	1,716	100.0	100.0
2	4	商業地域	C	64	61	47	40	2,394	2,390	2,394	100.0	99.8
3	4	商業地域	C	63	57	47	41	4,132	4,080	4,135	99.9	98.7
4	4	商業地域	C	69	67	55	50	83	76	83	100.0	91.6
全区間	—	—	—					8,325	8,262	8,328	100.0	99.2

(注) 評価の対象範囲は、原則として道路端から50mの範囲とする。

環境課

昼間 (6時～22時)、夜間 (22時～6時) とする。

環境基準類型は A : 住居専用地域、B : 住居地域・準住居地域、C : 近隣商業地域・商業地域・準工業地域

ウ. 主要幹線道路の騒音・振動・交通量調査 (自動車騒音要請限度調査)

地点 番号	道路名	調査地点	騒音振動測定実施日	交通量測定実施日
①	都道314号線 (橋場通り)	今戸 1丁目1	平成30年12月18日(火) ～ 平成30年12月21日(金)	平成30年12月18日(火) ～ 平成30年12月19日(水)
②	都道464号線 (吉野通り)	今戸 1丁目11		
③	特別区道56号線 (新堀通り)	蔵前 4丁目16		
④	特別区道55号線 (蔵前橋通り)	秋葉原 6		

環境課

(単位: 騒音, 振動: デシベル)

地点 番号	車線	用途地域	騒音 (Leq)		振動 (L10)		交通量 (台/時)	
			昼	夜	昼	夜	昼	夜
①	2	第一種住居地域	62	58	39	33	401	122
②	4	商業地域	64	61	35	32	497	164
③	4	商業地域	62	57	33	25	383	64
④	4	商業地域	69	67	43	41	1,652	591

(注) 騒音…等価騒音レベル、振動…80%レンジ上端値

環境課

交通量は上下線における1時間当たりの平均交通量 (二輪車を含む)

(参考)

① 騒音の環境基準 (幹線交通を担う道路に近接する空間) (抜粋)

(単位: デシベル)

昼間 (6時～22時)	夜間 (22時～6時)
70以下	65以下
備考: 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められているときは、屋内へ通過する騒音に係わる基準 (昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下) によることできる。	

(注) 環境基準は、LAeq (等価騒音レベル) を適用する。

環境課

「幹線交通を担う道路」とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道 (市町村道にあっては4車線以上の区間)

② 自動車騒音要請限度 (抜粋)

(単位:デシベル)

区域の区分	当てはめ地域	車線等	時間の区分	
			昼間 (6時~22時)	夜間 (22時~翌6時)
a 区域	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 (AA地域を含む)	1車線	65	55
		2車線以上	70	65
		近接区域	75	70
b 区域	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 用途地域の定めのない地域	1車線	65	55
		2車線以上	75	70
		近接区域	75	70
c 区域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	1車線 2車線以上 近接区域	75	70

(注) 要請限度の評価手法は、LAeq(等価騒音レベル)によるものとする。

環境課

近接区域とは、幹線交通を担う道路に近接する区域をいい、幹線交通を担う道路とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び区市町村道(区市町村道にあつては4車線以上の区間)をいう。

近接する区域とは、車線の区分に応じた道路端からの距離が2車線以下の車線を有する道路は15メートル、2車線を越える車線を有する道路は20メートルの範囲とする。

③ 道路交通振動要請限度 (抜粋)

(単位:デシベル)

区 分	時間の区分	
	昼間 (8時~20時)	夜間 (20時~8時)
住居地域	65	60
近隣商業地域・商業地域	70	65

(注) 但し、住居地域については昼8時から19時、夜19時から8時

環境課

(7) 水質汚濁 [行政計画]

ア. 隅田川の水質

項 目	年度 地点	26	27	28	29	30	環境基準 (河川・C類型)
		水素イオン濃度 [pH]	白鬚橋	7.1	7.3	7.2	
溶存酸素量 [DO] (mg/l)	吾妻橋	7.2	7.4	7.3	7.5	7.3	5mg/l以上
	白鬚橋	5.6	4.8	5.6	5.1	4.6	
生物化学的酸素要求量 [BOD] (mg/l)	吾妻橋	5.5	4.8	5.7	5.2	4.2	5mg/l以下
	白鬚橋	1.6	2.9	1.4	1.5	1.6	
浮遊物質 [SS] (mg/l)	吾妻橋	1.2	2.4	1.4	1.4	1.4	50mg/l以下
	白鬚橋	13	9	9	8	13	
		12	8	7	7	8	

(注) 数値は年度平均値を示す。

環境課

イ. 隅田川ハゼ釣りと水辺観察

年 度	26	27	28	29	30
ハゼ釣り参加者 (人)	501	467	393	415	341
釣 果 (匹)	354	265	157	314	219
水辺観察参加者 (人)	24	17	23	17	14
子供釣り教室参加者 (人)	30	15	21	23	21

環境課